



下呂市農業委員会だより

平成25年9月1日発行

vol.3

下呂市農業委員会

下呂市萩原町萩原1856 TEL.0576-52-2000

<http://www.city.gero.lg.jp/>⇒[行政情報](#)⇒[市政の情報](#)

家族経営協定を締結しました

2月18日、下呂地域（上原地区）で飛騨牛の繁殖経営をされている、福井順也さん・有里さん夫妻の間で家族経営協定（※）が締結されました。

家族の絆を大切にしたい農家生活を、との夫妻の思いが盛り込まれた協定に、立会人も皆支援を誓いました。



調印した協定書を受け取る順也さん・有里さん

※家族経営協定とは？

家族経営の農家にあつては、生活と労働の境があいまいとなつて、個々人の時間等を犠牲にすることになりがち。生活面も含めて家族みんなが働く環境整備をしよう！というものです。

詳しくは下呂市ホームページ農業委員会のコーナー「お知らせ」にも記載しております。

TPPに対する建議・申し入れを行いました

政府が進めるTPP（環太平洋パートナーシップ協定）交渉に対して、市としての働きかけを願うべく、6月14日に市長に対し会長名による建議を、7月18日に市議会議員長に対し委員全員の署名による申し入れを行いました。



（左）市長への建議



（右）議長への申し入れ

（要約内容）

国益を守れないTPP交渉の反対を

- 重要品目（米、麦、牛肉・豚肉、乳製品、甘味資源作物など）は関税撤廃除外対象とすること
- 残留農薬・遺伝子組み換え食品等の問題点に対し、国民の食の安全と食料の安定生産を確保すること
- 交渉状況を国民に開示し、幅広い議論が行われるよう措置し、国民の不安に対し説明責任を果たすこと
- 国益を損なうことが明らかとなった場合は交渉を即時脱退すること

農業委員研修に参加しました

7月1日に下呂交流会館で行われた、地域別農業委員研修会（飛騨・東濃）に15名の委員で参加し、他農業委員会、女性農業委員の活動事例と鳥獣害防止による遊休農地解消対策について研修しました。

また、8月2日には7月研修会のテーマのうち鳥獣害防止による遊休農地対策について、郡上市で行われた現地研修会に12名の委員が参加し学ぶことができました。



7/1 研修会の様子 壇上金森会長

「革靴でも歩ける」 畦畔防草シートを体験



8/2 現地研修会にて鳥獣害防止柵の説明を受ける

農地利用状況調査の結果をお知らせします

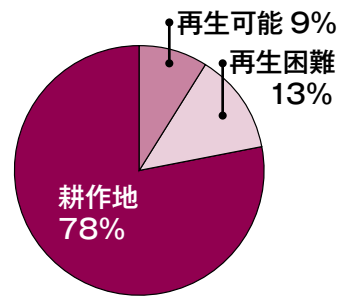
昨年の秋に行われた農地の利用状況調査の結果、下呂市全体の荒廃農地（耕作放棄地）は331.6haで、そのうち131.4haが再生可能な農地、200.2haが山林・原野化などにより再生困難な農地でした。

農業委員会では荒廃農地所有者の方に意向確認を行い、自己もしくは他の耕作者への貸出による耕作再開につながるよう活動していますが、即再開にはなかなか至らないのが現状です。まずはこれ以上の荒廃を防ぐため、草刈

	再生可能	再生困難	荒廃全体	農地全体
萩原	24.2	27.4	51.6	426.4
小坂	14.6	7.9	22.5	121.1
下呂	36.1	86.4	122.5	493.0
金山	42.3	59.7	102.0	353.4
馬瀬	14.2	18.8	33.0	150.0
計	131.4	200.2	331.6	1543.9

(単位：ha)

市内全農地
1543.9haのうち

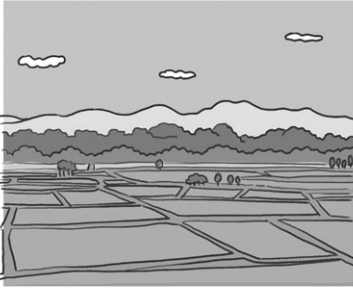


5分の1強が非耕作地化

り等適正な農地管理にみなさまご協力ください。

荒廃農地の再生にあたっては、諸条件を整えば整地費・ハウス等の施設設置費の1/2までの交付金が受けられる事業があります。

特に規模拡大・新規参入される農業者の方においては、耕作中の土地を利用されるよりも有利に事業を行える可能性もありますので、もしかしたら？という心当たりがありましたらご相談ください。



市農政の動き

農地保全、活性化を目的に、
地区の代表者が集まり、検討会を開催

下呂市門和佐地区の農地保全、活性化に向けた集落営農検討会が7月30日、地区関係者、岐阜県、市、農協、就農者を対象に上原公民館にて開催されました。県内の集落の実態を調査している岐阜県職員の小島拓也氏を迎え、様々な観点から集落の今後について話し合いを行いました。



この検討会は、少子高齢化による人口減少にともない耕作放棄地が増加しつつある農地を保全、さらには活性化するための様々な方法について解決すべく開催されました。

検討会では集落の「強み」と「弱み」をそれぞれ出し合い問題把握や分析を行う手法を用い、今後どうなっていくか、どうしていくかを中心に話し合いが行われました。「強み」の点では、水がきれいであり作物が出来る、協力関係が強いなどの意見があり、「弱み」の点では平地が少ない、耕作者減による放棄地の増加などの解決が難しい点が挙げられました。

こうした意見を踏まえ門和佐区では10年後を想定した不耕作地マップを各集落の手で作成し、次回検討会にてさらに話し合うこととなりました。

今後も検討会を通じ、全体で問題意識が共有され、その解決に向けてさらなる活動が行われる事が期待されます。

まめなかな！農家訪問

思いは脈々と 受け継ぎ育てる2代

萩原町野上

成田 正樹さん（三十二歳）

元々は市外で会社員だった正樹さん。その頃から土日に実家で作付ける稲刈りの手伝いをされていた。結婚と子ども誕生を機に、愛する地元で家族と生活をしたと、Uターンされ市内で就職されました。帰郷後も農業は勤めの合間に手伝う形でしたが、成田さんへ生産委託されている方々と話をするうちに地域の後継者・担い手と

しての役割を感じ、勤めを辞めて農業一本でと決意されたそうです。

「就農後JAの青年部などでさまざまな話を聞いて、消費者あつての生産者、自分が食べようという気になる作物を提供したいと思い取り組むようになりました。また、年々耕作できない方が増えていることを感じます。一事業者としては仕事をさせてもらえるけれど、耕作出来る次世代が皆で取り組まない」と耕作放棄地が増えていくのでは」と正樹さん。

「将来退くとき迷惑からならないよう受託生産を少しずつ縮小しないかな」と思っていたところに正樹さんが就農して安心しました。でもまだまだ一人前とは言えない（笑）農業には技術にゴール地点は無いので、2人共まだ道の途中中。」と父・茂さんは語りました。

現在ほうれん草、水稻を茂さんと共に手がけられています。農薬を抑えるなど環境に配慮した農法を用い、特に水稻については、「田の形が悪く効率の悪い田も丁寧丹精に作られるので、成田さんの田はすぐわかる」と地域でも評判です。

（林忠和委員取材）



▲父の茂さん自身も26歳で1ターンにより北海道から移住・就農され、田3枚から始めて今では3町歩ほど耕作されるほどに。正樹さん（左）、茂さん（右）

楽農楽食

（エゴマ）
「アブラエ栽培の巻」



飛騨地方では昔から「アブラエ」としてなじまれているエゴマ。その栽培・利用の様子を石原委員宅からお届けします。

自宅前の畑地を有効に使おうと栽培開始以降、分けて欲しいという声が絶えず、10kg収穫した年にも分けきってしまったとか。

病害虫に強く、比較的土壌も選ばず、また香り

を嫌うためシカの被害を受けない反面、実は何回もふりにかけ、洗ってしっかりと乾燥させるなど、口にするまで時間はかかりますが、「今は時間に余裕が無い世の中で、手間のかかることは避ける傾向にあるけれど、年に2〜3回ゆっくりと味わって食べるのを楽しみにプランターなどで育ててみていいのでは？」と石原さん。

・昨年収穫分で試食してみました



白玉だんごのエゴマみつけ

▲独特の香ばしさ、普通のゴマとも違った風味。甘いみにつけつつ調和がとれていて、舌触りも楽しめました。



ジャガイモの煮付けエゴマあえ

▲普通に煮付けたジャガイモに、仕上げでエゴマを絡める。甘辛い煮汁の染みたイモに、香ばしさと嫌みのないコクが加わって、それだけで別の料理になったようでした。

任期満了(3年)による

下呂市農業委員会 委員選挙が行われます

告示日 平成25年9月22日(日)

投票日 平成25年9月29日(日)

この選挙の投票ができる、また、候補者となる方は

①投票日に下呂市に住所を有する

②年齢が満20歳以上である(投票できる者 平成25年3月31日現在 候補者となる者 平成25年9月29日現在)

③10アール以上の農地につき耕作を営む者、またはその配偶者・同居の親族で、年間おおむね60日以上耕作に従事する者以上の条件を全て満たし、平成25年3月31日に確定された下呂市農業委員会委員選挙人名簿に登録されている方です。

●選挙に関するお問い合わせは下呂市選挙管理委員会(下呂市役所下呂庁舎 ☎24-2222)まで

立候補を予定される方は、
説明会にご出席ください

日時 平成25年9月2日(月)
午後3時00分から

場所 下呂市役所 下呂庁舎
3階第1会議室

全国農業 新聞

全国の先進事例など実務に役立つ記事が満載！
週刊の特性を生かした分析で農事問題に鋭く切り込む！

農業者の視点でお届けします

週刊《金曜日発行》月600円 年7,200円
(年間購読割引あり) お申込みは農業委員会まで



未来の自分に 積立てます

少子高齢化時代に強い
積立方式・確定拠
出型の年金です

- ①国民年金第1号被保険者で
- ②年間60日以上農業に従事し
- ③60歳未満の方なら

どなたでも
加入できます！

高齢無職夫婦世帯での月支出額は、約26万円との総務省家計調査(H23年度)結果もあります。
都市部含んだ数字とは一概に同じとは言えませんが、必要な資金を「国民年金+農業者年金」で備えませんか？
農業委員会にご連絡いただければ、担当が説明に伺います。

〈編集後記〉

昨年夏といい、今年夏といい、一体この猛暑・酷暑はどうなってしまうのでしょうか？炎天下の中施設園芸に携わる私たちは、一時の涼を求めて右往左往する毎日でした。

私たちの地区は、ほかと比べ比較的鳥獣被害が少ないと感じていましたが、ここ2～3年は猪鹿の被害が拡大してきて、夕方まだ明るいうちから庭先の花壇でユリの球根までやられる始末。もはや農家と言わず一般の家庭まで被害が出るようになりました。

そんな中都合で獣害防止柵の現地視察に参加出来ず残念でしたが、報告を聞いてまた勉強！(へっぽこさん)

●編集委員

・日下部忠美 ・林 忠和 ・桂木 寛明
・二村 明 ・松嶋 光秋

当面の農業委員会総会日程・申請締切日

年/回	申請締切	総会
H25 第9回	9/10(火)	9/24(火)
H25 第10回	10/10(木)	10/24(木)
H25 第11回	11/1(金)	11/15(金)
H25 第12回	12/11(水)	12/25(水)
H26 第1回	1/10(金)	1/24(金)
H26 第2回	2/10(月)	2/25(火)

・3条申請は総会後2～3日で、4・5条申請は総会後おおむね5週間後程で許可書の交付となる見込みです。
(許可の場合です。また、諸法令上ずれ込むこともありますのでご理解ください)